

評 価 結 果

		作成年月日		平成22年11月29日	
		事業担当課		道路課	
事業名	国道113号 <small>たてやま</small> 舘矢間道路改良事業	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県
施行地名	いぐんまるもりまちたてやま 伊具郡丸森町舘矢間地内	【位置図後掲】		管理主体	宮城県
根拠法令	道路法第56条、第74条第2項				
事業の概要	事業目的	<p>国道113号は新潟県新潟市を起点とし、山形県と本県南部を經由して福島県相馬市に至る総延長236.5kmの広域幹線道路である。</p> <p>丸森町の市街地においては、阿武隈川に架かる丸森橋が昭和4年の完成であるため、耐震性能が現行基準と比べて大きく劣るほか、幅員が狭小(全幅5.5m)で大型車同士のすれ違いができない。また、市街地に急カーブが連続するため、一帯の交通混雑が著しく、学童の通学のほか日常生活にも支障を来している。</p> <p>このため、バイパスを整備することにより、通過交通を市街地から分離して生活環境を改善するとともに、慢性的な交通混雑を解消して幹線道路としての機能を強化するものである。</p> <p>また、本国道は阿武隈川により南北に分断されている丸森町内を連絡する唯一の道路として重要な役割を果たしているほか、国道349号などとともに東北縦貫自動車道と常磐自動車道を結ぶ路線としても重要な路線である。</p>			
	事業内容				
	事業着手時 (平成8年度)	延長L=2,835m 幅員W=6.5(15.0)m			
	再評価時 (平成17年度)	同上			
	再々評価時 (平成22年度)	同上			
	【事業内容の変更状況とその要因】	なし			

事業費									
	事業	全体事業費		費用負担内訳					
		内用地費		国 [55 %]	県 [45 %]	市町村 [- %]	その他 (-) [- %]		
	事業着手時 (平成 8 年度)	100億円	22.9億円	55 億円	45 億円	－ 億円	－ 億円		
再評価時 (平成 17 年度)	100億円	22.9億円	55 億円	45 億円	－ 億円	－ 億円			
再々評価時 (平成 22 年度)	97.1億円	22.9億円	53.4億円	43.7億円	－ 億円	－ 億円			
の	<p>※事業費増加度（重点評価実施基準 指標 4） ＝（再評価時事業費－事業着手時事業費）／事業着手時事業費 ＝（97.1－100.0）／100.0＝▲2.9%</p> <p>【事業費の変更状況とその要因】 館矢間道路改良工事における土工は、盛土が約21万m³必要であったが、近隣の公共工事と調整を図り、発生土の受け入れを積極的に進めた結果、他工事からの流用土を約13万m³確保できたことから、約2.9億円の工事費を縮小することができた。 上記理由により、総事業費が約97億円となり、当初の総事業費と比較して3%の減額となった。</p>								
	○事業費増減対照表								
概要	事業着手時 (平成 8 年度)		再評価時 (平成 17 年度)		再々評価時 (平成 22 年度)		増 減		変更の主な理由
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
本工事費		71.8 % 71.8億円		71.8 % 71.8億円	%	71.0 % 68.9億円		100 % － 2.9億円	
道路工	2.2km	10.3億円	2.2km	10.3億円	2.2km	7.4億円	－	－ 2.9億円	近隣工事との調整を図り、流用土を使用し減額となった。
橋梁工	2橋	61.5億円	2橋	61.5億円	2橋	61.5億円	－	－ 億円	
測量及び試験費	1式	5.3 % 5.3億円	1式	5.3 % 5.3億円	1式	5.4 % 5.3億円	－	0.0 % 0 億円	
用地費及び補償	1式	22.9 % 22.9億円	1式	22.9 % 22.9億円	1式	23.6 % 22.9億円	－	0.0 % 0 億円	
その他工事費等		－ % － 億円		－ % － 億円		－ % － 億円		－ % － 億円	
合計		100 % 100 億円		100 % 100 億円		100 % 97.1億円		100 % －2.9億円	
※増減は、再々評価時と再評価時を比較したもの。									

事業概要	事業の進捗状況	規則第24条第1号関係																											
	○事業期間																												
	事業着手時 (平成8年度)		再評価時 (平成17年度)		再々評価時 (平成22年度)																								
	事業採択予定年度	H.8年度	事業採択年度	H.8年度	事業採択年度	H.8年度																							
	用地買収着手予定年度	H.9年度	用地買収着手年度	H.9年度	用地買収着手年度	H.9年度																							
	工事着手予定年度	H.12年度	工事着手年度	H.14年度	工事着手年度	H.14年度																							
			計画変更実施(予定)年度	H.1年度	計画変更実施(予定)年度	H.1年度																							
	完成予定年度	H.23年度	完成予定年度	H.23年度	完成予定年度	H.23年度																							
	<p>※事業停滞年数(重点評価実施基準 指標1) = 0年</p> <p>※事業工期延伸度(重点評価実施基準 指標3) = (変更後予定事業期間)/(当初予定事業期間) = 16 / 16 = 1.00</p>																												
	○進捗率																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">平成22年度までの</td> <td colspan="4">※() : 前回再評価時</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>進捗率</td> <td>内用地費</td> <td colspan="3">進捗率</td> </tr> <tr> <td>(45.2)</td> <td>(46.5)</td> <td>(21.8)</td> <td colspan="3">(95.2)</td> </tr> <tr> <td>90.1億円</td> <td>92.8%</td> <td>22.9億円</td> <td colspan="3">100.0%</td> </tr> </table>						平成22年度までの		※() : 前回再評価時				事業費	進捗率	内用地費	進捗率			(45.2)	(46.5)	(21.8)	(95.2)			90.1億円	92.8%	22.9億円	100.0%		
平成22年度までの		※() : 前回再評価時																											
事業費	進捗率	内用地費	進捗率																										
(45.2)	(46.5)	(21.8)	(95.2)																										
90.1億円	92.8%	22.9億円	100.0%																										
<p>※事業工程乖離度(重点評価基準 指標2)</p> <p>= (累加投資事業費/現全体事業費) - (累加年単純割額/現全体事業費)</p> <p>= (90.1/97.1) - (91.0/97.1)</p> <p>= ▲1.0%</p>																													
<p>【事業の進捗状況(順調でない場合にはその要因)】</p> <p>用地補償は、工事の支障となる一部の電柱移設を除き全て完了している。</p> <p>工事は、丸森大橋の上部工(鋼橋架設)工事が完成した。丸森内川橋については、下部工工事が完成し、現在上部工工事を進めているところである。その他、事業区間全線において、盛土工事及び路盤工等の道路改良工事を実施している。</p> <p>事業進捗率92.8%(平成22年度末予定)</p>																													
<p>【今後の進捗の見込み(事業スケジュール表後掲)】</p> <p>阿武隈川にかかる丸森大橋については、平成22年度から平成23年度にかけ、床版工工事と橋面工工事を実施し、平成23年度末に供用開始する予定である。</p>																													

事業の概要	施設管理の予定・管理状況	
	<p>事業区間の道路施設は、宮城県が管理することになる。なお、平成13年度から全県的に推進しているアドプト制度「みやぎスマイルロード・プログラム」※を活用し、地域住民(館矢間2区東行政区の世帯数約50世帯の住民)が、歩道部の植樹帯(花壇)に季節ごとの花を植え、管理する予定となっている。</p> <p>現(国)113号については、一部町道に移管する区間を除いて、引き続き宮城県が管理することとなっている。</p> <p>※「みやぎスマイルロード・プログラム」 道路美化等のボランティア活動に意欲を持つ地域住民や企業を「スマイルサポーター」に認定し、スマイルサポーター・地元市町村・宮城県(道路管理者)の三者のパートナーシップにより、県管理道路の一定区間の清掃や緑化等の美化活動、歩道の除雪などを実施する制度。</p>	
事業の必要性	上位計画等	
	<ul style="list-style-type: none"> ・土木行政推進計画(平成21年3月改定) 富県宮城の実現のため、常磐自動車道山元I・Cへのアクセス向上を図るなど広域道路ネットワーク化を推進する事業として位置付けされている。 ・丸森都市計画基本方針(平成7年12月策定) 本基本方針において、(国)113号館矢間バイパス((都)木沼台町線)の整備実施が定められている。 ・第4次丸森町長期総合計画(平成18年3月策定) 平成18年度から平成27年度までの丸森町の将来ビジョンを描いた長期総合計画であり、(国)113号館矢間バイパスの整備が位置付けられている。 	
	事業を巡る社会経済情勢等	規則第24条2号関係
	<p>○社会経済情勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備状況 本路線がアクセスする高規格幹線道路である東北縦貫自動車は既に整備されている。また、終点部でアクセスする常磐自動車道については、仙台東部道路から山元I・Cまでが平成21年9月に供用している。さらに、平成26年には、全線が供用する見込みとなっている。 ・現況交通(H17センサス) 8,341台/日 ((国)113号) <p>○地元情勢、地元の意見</p> <p>丸森町の市街地を縦断する現(国)113号は、幅員が狭く大型車の両側通行に支障を来たしているうえ、歩行者には大変危険な道路となっている。このため、地元住民にとって、館矢間バイパス事業は、長らく待ち望んでいた事業となっている。また、地元だけでなく隣県の市町からも早期完成が望まれている。</p> <p>山形・宮城国道113号整備促進期成同盟会(会長 南陽市長 外11市町) 丸森大橋橋梁新設促進期成同盟会 (会長 丸森町長 外9市町)</p>	

事業の有効性	事業効果		
	○効果の発現状況 現時点で供用している箇所がないため、まだ整備効果の発現には至っていない。		
事業の有効性	○想定される事業効果		
	(1)交通混雑・渋滞の解消 丸森町の市街地で発生している朝夕の慢性的な交通混雑・渋滞を解消することができる。 (2)生活環境の改善 大型車の交通量を減少させることにより、市街地の生活環境を向上させる。また、自転車及び歩行者の通行の安全性も向上させることができる。 (3)高規格幹線道路へのアクセス 東北縦貫自動車道及び常磐自動車道へのアクセスが容易となり、観光・輸送ルートの利便性が向上する。 (4)県南の二次生活圏の強化 七ヶ宿町、白石市、角田市、丸森町の県南二次生活圏の連携が強化され、地域の活性化につながる。		
事業の有効性	関連事業の概要・進捗状況等		
	国土交通省が「阿武隈川下流水回廊構想」を策定し、平成10年度から「河川舟運整備事業」に着手している。当該丸森大橋A2橋台直近には、平成14年度に丸森船着場の整備がなされている。なお、当該箇所では、平成19年に阿武隈川サミット実行委員会主催の「第1回阿武隈川カヌー駅伝」が開催され、丸森船着場が駅伝の中継地点として利用されている。		
事業の有効性	代替案との比較検討	規則第24条第3号関係	
	用地買収が完了しており、事業全体の進捗率も約92%を超えていることから代替案はない。		
事業の有効性	コスト縮減計画	規則第24条第4号関係	
	道路建設費のコスト縮減については、盛土材に購入土を用いて施工することとしていたが、近隣公共事業の発生土を使用することで工事費約2.9億円の節減を図っている。 維持管理費のコスト縮減については、橋梁の上部工部材（鋼材）に腐食が発生せず、塗装等のメンテナンス費用が発生しない耐候性鋼材を使用することで、完成後の維持管理費の軽減（約4.5億円）を図っている。		

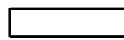
事業の効率的性	費用対効果	規則第24条第5号関係			
	根拠マニュアル：費用便益分析マニュアル(国土交通省 道路局 都市・地域整備局) (平成20年版)				
	社会的割引率： 4 %				
	便益算定期間： 50年				
	区 分		再 評 価 時 基準年 (平成17年)	再 々 評 価 時 基準年 (平成22年)	
			<全体>	<全体> <残事業>	
	費 用 項 目	建設費	100億円	93.0億円	6.7億円
		維持管理費	8.4億円	5.0億円	5.0億円
		総費用	108.4億円	98.0億円	11.7億円
		現在価値 (C)	100.4億円	110.6億円	8.5億円
便 益 項 目	走行時間短縮便益	546.7億円	276.9億円	276.9億円	
	走行費用減少便益	44.8億円	35.4億円	35.4億円	
	交通事故減少便益	36.4億円	21.5億円	21.5億円	
	総便益	627.9億円	333.8億円	333.8億円	
	現在価値 (B)	247.7億円	144.2億円	144.2億円	
費用便益比 (B/C)		2.5	1.3	17.0	
事業着手時における費用便益比は算定していない。					
【便益の概要、主な算出根拠等】					
現況交通(H17センサス)8,341台/日 計画交通量 (H42推定) 7,300台/日					
※算出便益 「走行時間短縮便益」：道路の整備の有無による総走行時間費用の差で表す便益 「走行経費減少便益」：道路の整備の有無による走行経費(燃料費や車両償却費等の走行条件により改善される経費)の差で表す便益 「交通事故減少便益」：道路の整備の有無による社会的損失(交通事故による人的、物的損失等)の差で表す便益					
【事業着手時(前回再評価時)との違いの要因】 分析手法及び将来交通量の伸び率が総便益の差異となったもの。					
環境への影響と対策	地域指定状況等	特に指定なし。			
	影響と対策	植樹帯に花壇を設置し緑化の推進を図る。また、盛土箇所等については、法面緑化を行うこととしている。			

再 評 価 部 会 意 見 へ の 対 応 状 況	再評価実施状況		
	再評価実施年度	平成17年度	
	答 申	答 申	継続妥当
		条 件	なし
		別紙意見	1 審議対象事業の実施に関する意見 事業完了後も供用される丸森橋については、通行規制の検討を含む適切な維持管理に努めること。 2 今後の事業実施に関する意見 なし
	評 価 結 果	評価結果	事業継続
		対応方針	なし
		別紙意見 に対する 対応方針	1 審議対象事業の実施に関する意見への対応方針 バイパス開通後の丸森橋上の交通量を勘案しながら、具体的な規制手法を検討していく。 2 今後の事業実施に関する意見への対応方針 なし
	現在の対応状況		
	今後、バイパス開通後の丸森橋上の交通量を勘案しながら、交通規制手法も含めた維持管理方法について検討する。		
総 合 評 価	対応方針		
	事業継続		

○事業スケジュール

(国)113号館矢間道路改良事業

	年 度															
	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
調査・設計																
用地・補償																
改良工事																
橋梁工事																



事業着手時



再評価時(H17)、再々評価時(H22)

事業スケジュール表

位置図

